



分科会 10 長期実務実習元年 —実りある実習を求めて—

W-10-06 初めての6年制病院実習を受け入れて

まつやま たいじ
松山 耐至

JA 静岡厚生連静岡厚生病院薬剤科 薬局長

6年制実務実習は、「体験型実習」である点で、「見学型実習」といわれた旧4年制のそれと基本概念が異なり、また全大学共通の実務実習モデル・コアカリキュラム（目標と方略）が明示されている点も大きく異なる点のひとつである。

当院では、以前から4年制実務実習を受け入れていたことから、勤務する薬剤師の大半が学生の指導に関わってきた。そして、部署ごとに担当薬剤師を配置し業務を行っていることから、業務遂行の効率性も勘案し、指導薬剤師がすべての実習項目（方略）を担当するのではなく、業務部署ごとに担当薬剤師が実習指導にあたることとした。

実習受け入れのために、本年度までに3名の日本薬剤師研修センター認定実務実習指導薬剤師を確保したが、未認定の薬剤師も指導にあたることから、全スタッフ薬剤師が「参加型実習」であることへの理解およびモデル・コアカリキュラムの内容把握が必須と考えた。そのために、平成19年度から、静岡県厚生連の勤務薬剤師（4病院：約45名）を対象として、6年制実務実習と実務実習モデル・コアカリキュラムについて（平成19年度：講義形式）、認定実務実習養成ワークショップで行う「目標」「方略」「評価」のスマールグループディスカッション（以下SGD、平成20年度）、部署（調剤室、薬品管理室、製剤室、医薬品情報室、服薬指導室）ごとの担当薬剤師による到達目標（SBOs）の再確認、具体的な方略案の検討を目的としたSGD（平成21年度）を開催した。加えて、本年度4月に東海地区で使用するWebシステムの操作方法について院内実地研修を行った（当院のみ）。

また、実務実習を受け入れる旨の表示、更衣室ロッカーの確保、学生のインターネット使用環境の整備を行い、受け入れ態勢を整えた。

未だ院内調剤を行っている当院では、調剤業務関連の実習にも時間を割いている。調剤業務では、処方内容が適切であるかの判断が重要であることから、調剤実習では処方医薬品（商品名）の一般名、薬効や作用機序、用法・用量、相互作用の有無とその機序などの薬学的知識を修得していることが望まれるが、実際には実習を通して修得していくことになる。ただし、適切な指導を欠くと、処方箋監査なしの計数調剤に偏りがちになるため、可能な限り、処方箋ごとに短時間の口頭試問を行い、実習学生の処方監査結果と処方薬剤に関する知識を確認（測定）するよう心掛けている。しかしながら、業務の効率性も勘案すると、処方医薬品の基本情報に薬学生が短時間でアクセスできる方法を構築しておくことが求められる。当院では以前から採用医薬品ごとに「DIカード」を作成し、調剤実習に役立てているので紹介したい。

また、薬剤管理指導業務の体験に先立ち、吸入指導、自己血糖測定器の導入説明、聴診器の使用法および血圧測定の演習を行ったので合わせて紹介する。

実務実習の大きな目的として、知識に加え、医療従事者として相応しい技能および態度を身に付けることがあるが、初年度の当院での実務実習を振り返ると、患者への介入実習が不足し、知識に偏っていたことが反省点である。